

各府省の後援等名義に関する規程等の改正について

<「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」¹における記載>

Ⅲ 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

(5) ジェンダー平等に関する社会全体の機運の醸成

○政府が主催・後援する行事等への男女共同参画の視点の反映

政府が主催又は後援するシンポジウムや各種行事において、登壇者や発言者等の性別に偏りがないよう努めることとする。その際、各府省において、後援等名義に関する規程等に明記するとともに、地方公共団体に対して、各地方公共団体が主催・後援する行事等への男女共同参画の視点の反映について要請を行う。【各府省】

<各府省の取組の進捗>（令和3年9月24日時点）

- ・全ての関係府省の後援名義に関する規程について、令和3年9月中に必要な改正を終え、10月1日までに施行予定。
- ・各府省の外局、地方支分部局等の名義の規程の改正も順次進めている。

府省名	進捗状況
内閣官房	令和3年8月30日までに全ての関係部局の改正規程を施行
内閣府	令和3年9月16日に本府の改正規程を施行
デジタル庁	令和3年9月1日に重点方針 2021 に記載の趣旨を盛り込んだ本庁の規程を施行
復興庁	令和3年10月1日に本庁の改正規程を施行予定
公正取引委員会	令和3年8月27日に改正規程を施行
警察庁	令和3年6月17日に本庁の改正規程を施行
金融庁	令和3年7月30日に本庁の改正規程を施行
消費者庁	令和3年9月1日に本庁の改正規程を施行
総務省	令和3年9月15日に本省の改正規程を施行
法務省	令和3年7月7日に本省の改正規程を施行
外務省	令和3年8月1日に本省の改正規程を施行
財務省	令和3年9月8日に本省の改正規程を施行
文部科学省	令和3年9月14日に本省の改正規程を施行
厚生労働省	令和3年8月20日に本省の改正規程を施行
農林水産省	令和3年9月21日に本省の改正規程を施行
経済産業省	令和3年9月15日に本省の改正規程を施行
国土交通省	令和3年8月26日に本省の改正規程を施行
環境省	令和3年9月30日までに本省の改正規程を施行予定
防衛省	令和3年8月16日に本省の改正規程を施行

¹ 令和3年6月16日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定